

様式例第3号－1

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1000 円 手数料負担者は 〃 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10万 円 活動1日あたり 5万 円 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40 % 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 1 年間に支払われる <u>40%</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
-----------------------------	---

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27 ャ 302937

事業所の名称及び所在地 株式会社 GRIT JAPAN

大阪市北区中之島 6 丁目 1-38-4705